⑨ 給与支払報告書（総括表）

山形県山辺町長 様　　追加

令和　年　月　日提出　　訂正

指定番号	山辺町収受㊞

給与の支払期間	令和　年　月分から　月分まで	事業種目	
給与支払者の個人番号又は法人番号		受給者総人員（他市区町村受給者を含む）	人
フリガナ		山辺町への報告人員 ①特別徴収対象者	人
給与支払者の氏名又は名称		②普通徴収対象者（退職者）	人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		③普通徴収対象者（退職者を除く）	人
フリガナ			
同上の所在地	〒	報告人員の合計（①+②+③）	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名			
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課　係 氏名 電話	所属税務署	税務署
		給与の支払い方法及びその期日	
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 電話	納入書の送付	不要

記載要領

1 この給与支払報告書（以下「報告書」という。）は、地方税法（以下「法」という。）第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。

2　給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に報告書を提出してください。

(イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者　1月31日まで

(ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの　退職した年の翌年の1月31日まで

3 「指定番号」欄には、提出先の市町村が定める指定番号を記載してください。

4 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。

5 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。

6 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。

7 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。

8 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。

9 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。

10 「特別徴収対象者」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。

11 「普通徴収対象者（退職者）」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。

12 「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者を除いた人員を記載してください。

13 「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者（退職者）」欄及び「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄の人員の合計を記載してください。

14 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

※裏面留意事項もご覧ください。

⑨ 給与支払報告書（総括表）

山形県山辺町長 様　　追加

令和　年　月　日提出　　訂正

指定番号	山辺町収受㊞

給与の支払期間	令和　年　月分から　月分まで	事業種目	
給与支払者の個人番号又は法人番号		受給者総人員（他市区町村受給者を含む）	人
フリガナ		山辺町への報告人員 ①特別徴収対象者	人
給与支払者の氏名又は名称		②普通徴収対象者（退職者）	人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		③普通徴収対象者（退職者を除く）	人
フリガナ			
同上の所在地	〒	報告人員の合計（①+②+③）	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名			
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課　係 氏名 電話	所属税務署	税務署
		給与の支払い方法及びその期日	
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 電話	納入書の送付	不要

記載要領

1 この給与支払報告書（以下「報告書」という。）は、地方税法（以下「法」という。）第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。

2　給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に報告書を提出してください。

(イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者　1月31日まで

(ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの　退職した年の翌年の1月31日まで

3 「指定番号」欄には、提出先の市町村が定める指定番号を記載してください。

4 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。

5 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。

6 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。

7 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。

8 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。

9 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。

10 「特別徴収対象者」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。

11 「普通徴収対象者（退職者）」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。

12 「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者を除いた人員を記載してください。

13 「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者（退職者）」欄及び「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄の人員の合計を記載してください。

14 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

※裏面留意事項もご覧ください。

提出の際の留意事項

◇　給与支払者の個人番号又は法人番号を必ず記入してください。
◇　「納入書の送付」欄の「不要」に○が付いている場合は、納入書を送付しませんので、ネットバンキング等をご利用の場合のみ○を付けてください。
◇　前職分の給与を含んで年末調整している場合には、個人別明細書の摘要欄に前職の会社名・所在地・支払金額・社会保険料額・源泉税額・退職年月日を必ず記入してください。
◇　山辺町の総括表を使用しない場合も、この用紙を同封してください。
◇　管理の都合上、ホチキスは使わず、クリップまたは輪ゴム留めでの提出のご協力をお願いいたします。
◇　山辺町で印字した事業所の所在地・名称に変更があった場合は、黒字で修正していただき、あわせて「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」の提出をお願いいたします。

〒990-0392
山形県東村山郡山辺町緑ケ丘5番地
山辺町役場
税務課　町民税係
TEL　(023)667-1105(課直通)
FAX　(023)667-1108

提出の際の留意事項

◇　給与支払者の個人番号又は法人番号を必ず記入してください。
◇　「納入書の送付」欄の「不要」に○が付いている場合は、納入書を送付しませんので、ネットバンキング等をご利用の場合のみ○を付けてください。
◇　前職分の給与を含んで年末調整している場合には、個人別明細書の摘要欄に前職の会社名・所在地・支払金額・社会保険料額・源泉税額・退職年月日を必ず記入してください。
◇　山辺町の総括表を使用しない場合も、この用紙を同封してください。
◇　管理の都合上、ホチキスは使わず、クリップまたは輪ゴム留めでの提出のご協力をお願いいたします。
◇　山辺町で印字した事業所の所在地・名称に変更があった場合は、黒字で修正していただき、あわせて「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」の提出をお願いいたします。

〒990-0392
山形県東村山郡山辺町緑ケ丘5番地
山辺町役場
税務課　町民税係
TEL　(023)667-1105(課直通)
FAX　(023)667-1108